

平成27年度第1回国民健康保険運営協議会 諮問事項概要

諮問事項（1）国保加入者へのデータヘルス計画（素案）について

（習志野市国民健康保険保健事業実施計画）

1. 計画策定の背景

高齢化に伴う医療費の増加に対し、保険者による医療費抑制の取り組みとして、平成26年3月に国の「国保保健事業指針」が改定され、各保険者においてデータ分析に基づく保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定、計画に基づく保健事業の実施が求められています。

本市国民健康保険におきましても、高齢化の進展と医療費の増加に伴い、保険料負担が増大していることを踏まえ、保健事業に積極的に取り組み、もって医療費の抑制につなげる必要があり、「国保加入者へのデータヘルス計画（習志野市国民健康保険保健事業実施計画）」を策定するものです。

2. 素案作成までの流れ

国の「国保保健事業指針」の趣旨を踏まえ、各種データの分析を進めるため、診療報酬明細書等データを保有する国保年金課と、特定健康診査等結果データを保有する健康支援課で連携し、分析に基づく健康課題を整理し、実施する保健事業について検討してきました。

また、素案の作成にあたっては、千葉県国民健康保険団体連合会に設置された保健事業支援・評価委員会に対し支援を求め、専門家（医学科博士等）による様々な助言をいただきながら、更なる分析、検討を実施してきました。

3. 計画策定にあたっての意見

本計画は習志野市国民健康保険における保健事業の実施方法等を定めるものであり、貴会の意見を求めるものであります。

また、本計画に位置付ける事業を効果的に実施するためには、各医療機関等との連携が必要になります。そこで、関係機関等と健康課題等について共通認識を深めつつ、事業実施を進めるため、習志野市医師会・歯科医師会・薬剤師会とも協議し、計画に反映していきます。

4. 計画の期間と策定予定

本計画は、平成28年度から29年度の2か年を計画期間としており、現行の「特定健康診査等実施計画（第2期）」と一体的な見直しを行います。

また、事業を円滑に進めるために、平成27年中に本計画の策定を予定しております。

5. 計画の内容

別添「国保加入者へのデータヘルス計画（素案）」のとおり